

環境を巡る歴史と九州電力のあゆみ(1 / 2)

国際動向	国内動向	九州電力
<p>1958 米国がマウナロア山(ハワイ)で大気中CO2濃度測定開始</p> <p>1969 米国が国家環境政策法(NEPA)制定</p> <p>1971 ラムサール条約(水鳥保護のための湿地保全)</p> <p>1972 ローマクラブ「成長の限界」発表</p> <p>1972 国連人間環境会議(ストックホルム会議)</p> <p>1972 ロンドン条約(廃棄物の海洋投棄防止)</p> <p>1972 国連環境計画(UNEP)設立</p> <p>1973 ワシントン条約(野生生物取引規制)</p>	<p>1967 公害対策基本法公布</p> <p>1968 大気汚染防止法、騒音規制法公布</p> <p>1970 公害国会で14法が制定、改正(廃棄物処理など)</p> <p>1971 環境庁設置</p> <p>1972 四日市公害訴訟判決</p> <p>1973 環境庁が環境週間を開始(1991年から環境月間)</p> <p>1973 工場立地法改正(緑化等が義務化)</p> <p>1973 公害健康被害補償法公布</p> <p>1974 硫酸酸化物に係る総量規制導入</p>	<p>1951 九州電力発足</p> <p>1957 超高压送電線の中央幹線昇圧工事を完了</p> <p>1967 大岳発電所が運転開始(事業用地熱発電として国内初)</p> <p>1969 公害防止協定を締結(苅田発電所)</p> <p>1971 集合高煙突を採用(新小倉発電所)</p> <p>1972 電気集じん器を採用(苅田発電所)</p> <p>1972 総合排水処理装置を採用(苅田発電所)</p> <p>1973 立地環境本部と環境部を設置</p> <p>1973 初めての環境アセスメント資料を国及び福岡県に提出(豊前発電所)</p> <p>1974 排煙脱硫装置を採用(苅田発電所)</p> <p>1975 原子力発電が運転開始(玄海原子力発電所)</p> <p>1977 LNG発電が運転開始(新小倉発電所)</p> <p>1978 環境週間行事を開始(1992年から環境月間)</p> <p>1978 排煙脱硝装置を採用(新小倉発電所)</p>
<p>1985 オゾン層保護に関するウィーン条約</p> <p>1987 オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書</p> <p>1988 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)設置</p> <p>1989 有害廃棄物の越境移動と処分の規制に関するバーゼル条約</p> <p>1990 IPCC第1次評価報告書発表</p> <p>1992 気候変動枠組条約</p> <p>1992 生物多様性条約</p> <p>1992 環境と開発に関する国連会議(地球サミット:リオデジャネイロ)</p> <p>1995 気候変動枠組条約第1回締約国会議(COP1:ベルリン)</p> <p>1995 IPCC第2次評価報告書発表</p> <p>1996 COP2(ジュネーブ)</p> <p>1996 環境マネジメントシステム規格(ISO14001)発行</p> <p>1997 COP3(京都議定書採択:京都)</p>	<p>1977 通産省が発電所の環境アセス強化</p> <p>1979 省エネルギー法公布</p> <p>1981 窒素酸化物に係る総量規制導入</p> <p>1988 オゾン層の保護に関する法律公布</p> <p>1990 政府が地球温暖化防止行動計画策定</p> <p>1991 リサイクル法公布</p> <p>1991 経団連地球環境憲章を制定</p> <p>1992 通産省が各業界に環境に関するボランティアプラン策定を要請</p> <p>1993 環境基本法公布</p> <p>1994 環境基本計画 閣議決定</p> <p>1995 容器包装リサイクル法公布</p> <p>1996 電気事業における環境行動計画策定</p> <p>1997 経団連環境自主行動計画公表</p> <p>1997 環境影響評価法公布</p> <p>1997 地球温暖化対策推進本部設置</p> <p>1998 省エネルギー法改正</p> <p>1998 地球温暖化対策推進大綱策定</p> <p>1998 地球温暖化対策推進法公布</p> <p>1999 化学物質管理促進法(PRTR法)公布</p> <p>1999 ダイオキシン類対策特別措置法公布</p> <p>2000 グリーン購入法公布</p> <p>2000 循環型社会形成推進基本法公布</p> <p>2000 第二次環境基本計画策定</p> <p>2001 省庁再編に伴い環境省発足</p> <p>2001 PCB処理特別措置法公布</p> <p>2001 フロン回収破壊法公布</p>	<p>1980 50万ボルト送電線運用開始(佐賀幹線昇圧)</p> <p>1982 「九州エネルギー館」開館</p> <p>1983 海洋温度差発電の実証試験を開始(徳之島)</p> <p>1986 風力発電の実証試験を開始(沖永良部島)</p> <p>1987 太陽光発電の実証試験を開始(苅田発電所)</p> <p>1988 電力需要、最大1,000万kWを突破</p> <p>1988 企業理念・シンボルマーク等を制定</p> <p>1989 海外炭専焼火力が運転開始、米国出版社マグロ-ヒル社の国際環境保護賞を受賞(松浦発電所)</p> <p>1990 地球環境問題検討委員会を設置(2001年「環境委員会」へ改組)</p> <p>1990 LNGコンバインドサイクル発電が運転開始(新大分発電所)</p> <p>1992 風力、太陽光、廃棄物発電からの余剰電力購入開始</p> <p>1992 環境アクションプランを策定</p> <p>1994 燃料電池発電の実証試験を開始(新小倉発電所)</p> <p>1996 環境アクションレポートを公表</p> <p>1997 ISO14001 認証取得(松浦発電所:国内電力会社で初)</p>
<p>1998 COP4(ブエノスアイレス)</p> <p>1999 COP5(ボン)</p> <p>2000 世界銀行炭素基金運用開始</p> <p>2000 COP6(ハーグ)</p> <p>2001 IPCC第3次評価報告書発表</p> <p>2001 COP6再開会合(ボン)</p> <p>2001 COP7(マラケシュ)</p> <p>2002 持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ)</p> <p>2002 COP8(ニューデリー)</p> <p>2003 COP9(ミラノ)</p> <p>2004 COP10(ブエノスアイレス)</p> <p>2005 京都議定書発効</p> <p>2005 COP11及びCOP/MOP1(モントリオール)</p>	<p>2002 省エネルギー法改正</p> <p>2002 地球温暖化対策推進大綱改正</p> <p>2002 地球温暖化対策推進法改正</p> <p>2002 新エネルギー特別措置法(RPS法)公布</p> <p>2002 京都議定書批准</p> <p>2002 土壌汚染対策法公布</p> <p>2003 循環型社会形成推進基本計画告示</p> <p>2003 「環境立国宣言~環境と両立した企業経営と環境ビジネスのあり方~」を公表(経済産業省)</p> <p>2004 「環境と経済の好循環ビジョン~健やかで美しく豊かな環境先進国へ向けて~」を公表(環境省)</p> <p>2004 環境配慮活動促進法公布</p> <p>2005 京都議定書目標達成計画閣議決定</p> <p>2005 地球温暖化対策推進法改正</p> <p>2005 省エネルギー法改正</p>	<p>1998 オフィスエコクラブ活動開始(鹿児島支店)</p> <p>1998 九州電力企業行動憲章を制定</p> <p>1999 新エネルギー(風力、太陽光)への費用助成開始</p> <p>1999 世界銀行炭素基金(PCF)へ出資決定</p> <p>2000 環境影響評価法施行後、初めての環境影響評価書を通産省に届け出(松浦発電所2号機)</p> <p>2000 玄海エネルギーパークオープン</p> <p>2000 グリーン電力制度の導入</p> <p>2001 九州電力環境憲章を制定</p> <p>2001 九州電力環境顧問会を設置</p> <p>2001 九州ふるさとの森づくり(10年間で100万本植樹)を開始</p> <p>2001 加圧流動床複合発電(PFBC)が運転開始(苅田発電所)</p> <p>2001 グループ会社環境経営推進協議会を設置(2002年「グループ経営協議会 グループ環境経営推進部会」に改組)</p> <p>2002 グリーン調達制度の導入</p> <p>2002 世界銀行炭素基金(PCF)への追加出資決定</p> <p>2002 九電グループ「環境理念」、「環境方針」を制定</p>
<p>2006 クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ第1回閣僚会合(シドニー)</p> <p>2006 COP12及びCOP/MOP2(ナイロビ)</p> <p>2007 クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ第2回閣僚会合(ニューデリー)</p> <p>2007 IPCC第4次評価報告書発表</p> <p>2007 COP13及びCOP/MOP3(バリス)</p> <p>2008 京都議定書の第一約束期間開始</p> <p>2008 国際再生可能エネルギー機関(IRENA)設立</p> <p>2008 COP14及びCOP/MOP4(ポズナニ)</p>	<p>2006 石綿による健康被害の救済に関する法律公布</p> <p>2006 第三次環境基本計画策定</p> <p>2006 フロン回収破壊法改正</p> <p>2006 容器包装リサイクル法改正</p> <p>2007 環境配慮契約法公布</p> <p>2007 安部内閣総理大臣「クールアース50」を提唱</p> <p>2007 「第三次生物多様性国家戦略」閣議決定</p> <p>2008 京都議定書目標達成計画改定</p> <p>2008 温暖化対策推進法、省エネ法などが改正</p> <p>2008 「第二次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定</p> <p>2008 主要国首脳会議(洞爺湖サミット)が開催</p> <p>2008 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」を開始(環境省)</p>	<p>2003 九電グループ「環境活動計画」を策定</p> <p>2004 環境マネジメントシステム(EMS)の全事業所での構築完了</p> <p>2004 環境活動シンボルマークを制定</p> <p>2004 エコリーフ環境ラベルの認証を取得</p> <p>2004 日本温暖化ガス削減基金へ出資決定</p> <p>2005 九州電力グループ行動憲章を制定</p> <p>2005 FSCの森林管理認証を取得</p> <p>2005 CSR推進会議を設置</p> <p>2005 九州エネルギー館来館者500万人達成</p> <p>2006 八丁原バイナリー事業用運転開始(RPS法認定設備)</p> <p>2006 玄海エネルギーパーク来館者200万人達成</p> <p>2006 第9回環境報告書賞最優秀賞を受賞</p> <p>2006 「九州電力CSR報告書」発行開始</p> <p>2007 「九州電力の思い」制定</p> <p>2007 世界銀行炭素基金(PCF)を通じて参加する23件のCDM/JI事業について日本政府承認を取得</p> <p>2008 電気自動車「iMEV」の業務車両への適用性評価試験を開始</p> <p>2008 「九州電力グループ環境憲章」を制定</p> <p>2008 排出量取引の国内統合市場の試行的実施へ参加</p>

環境を巡る歴史と九州電力のあゆみ(2 / 2)

国際動向	国内動向	九州電力
2009 国連気候変動サミット開催（ニューヨーク） 2009 クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ第3回関係会合（上海） 2009 COP15 及び COP/MOP 5（コペンハーゲン）	2009 エネルギー供給構造高度化法公布 2009 石油代替エネルギー促進法改正 2009 鳩山首相、国連気候変動サミットで温暖化ガスの25%削減を表明 2009 太陽光発電により発電した余剰電力を固定価格で買い取る新たな「太陽光発電の余剰電力買取制度」開始 2009 「低炭素社会実行計画」発表（日本経団連）	2009 第12回環境コミュニケーション大賞 環境報告優秀賞、第12回環境報告書賞 優良賞をダブル受賞 2009 長期経営ビジョンの制定 2009 新大分発電所1号系列において、ガスタービンのリブレース工事に着工 2009 中国内モンゴル自治区において、中国大唐新能源及び住友商事グループと共同で出力5万kWの風力発電事業を開始
2010 国際生物多様性年 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10：名古屋） 2010 COP16 及び COP/MOP 6（カンクン）	2010 改正温対法、改正省エネ法施行 2010 「電気事業における生物多様性行動指針～行動指針とその取組みについて～」公表（電事連）	2009 玄海原子力発電所3号機においてプルサーマルを開始 2010 苓北発電所において木質バイオマス焼却発電実証事業を開始 2010 「九州電力グループ環境アクションプラン」を策定 2010 離島マイクログリッドシステムの実証試験を実施 2010 第13回環境報告書賞 優良賞を受賞 2010 出力3千kWのメガソーラー大牟田発電所の運転を開始
2011 世界の人口70億人突破 2011 エネルギーマネジメントの国際規格（ISO50001）発行 2011 COP17 及び COP/MOP 7（ダーバン）	2011 改正廃棄物処理法施行 2011 改正環境影響評価法・施行令公布 2011 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法公布	2011 創立50周年記念事業「九州ふるさとの森づくり」での100万本の植樹目標を達成 2011 電子マネーシステムを全社に導入 2011 スマートグリッドの実証試験を開始（検討 実施期間：2011年4月～2015年3月） 2011 グループ会社の鷲尾岳風力発電機が出力12,000kWの鷲尾岳風力発電所の運転を開始 2011 東京電力福島第一原子力発電所事故の影響によりすべての原子力発電所が運転停止（12/25～）
2012 国連持続可能な開発会議（リオ+20）開催（ブラジル）	2012 第四次環境基本計画策定 2012 再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始 2012 「生物多様性国家戦略2012-2020」が閣議決定 2012 PCB 特措法改正 2013 小型家電リサイクル法、改正環境影響評価法施行 2013 地球温暖化対策推進法改正 2013 省エネルギー法改正 2013 「第三次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定 2013 電気事業法改正（広域機関の設立）	2012 水資源の有効活用を目的とした最大出力3,000kWの嘉瀬川発電所の運転を開始 2012 環境マネジメントシステムの見直しを実施
2013 COP18 及び COP/MOP8（ドoha） 2013 京都議定書の第一約束期間終了 2013 IPCC 第5次報告書のうち第1作業部会報告書公表 2013 水銀に関する水俣条約が採択 2013 COP19 及び COP/MOP9（ワルシャワ）	2014 第四次エネルギー基本計画策定 2014 「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略」を策定 2014 電気事業法改正（小売全面自由化）	2013 山川発電所において、川崎重工工業㈱と共同で、出力250kWの小規模バイナリー発電設備の実証実験を開始 2013 水資源の有効活用を目的とした最大出力330kWの上椎葉維持流量発電所の運転を開始 2013 再生可能エネルギー（風力・太陽光）設備導入量（累計）目標を300万～700万kWへ拡大 2013 九州内の4つの離島において再生可能エネルギーの導入拡大に向けた蓄電池実証事業を開始 2013 熊本市下水汚泥固形燃料化事業の運営開始（松浦発電所において石炭と混焼） 2013 大分県平治岳（ひいじだけ）北部において地熱調査を開始 2013 大岳発電所更新計画における環境評価方法書の手続きが完了、9月から現地調査を実施 2013 グループ会社の宗像アスティ太陽光発電機が出力1,980kWのアスティソーラー発電所（宗像市）の運転を開始 2013 塚原水力発電所の更新計画に係る環境影響評価手続きが完了 2013 一ツ瀬維持流量発電所の営業運転開始 2013 大分県九重町と当社及びグループ会社の西日本環境エネルギー㈱と協働で地熱発電事業を実施するための基本協定を締結
2014 IPCC 第5次報告書のうち第2、3作業部会報告書公表	2015 長期エネルギー需給見通し（2030年度のエネルギーミックス）決定 2015 日本の約束草案（温室効果ガス削減目標）決定 2015 「電気事業における低炭素社会実行計画」策定（電事連関係12社、新電力有志23社） 2016 「電気事業低炭素社会協議会」設立（電事連加盟会社、電源開発㈱、日本原子力発電機及び特定規模電気事業者〔新電力〕） 2016 省エネ法改正（事業者クラス分け評価制度開始、火力新設基準の設定、既設火力のベンチマーク制度見直し） 2016 「地球温暖化対策計画」決定	2013 佐賀県公募の「中木庭ダム小水力発電事業（出力195kW程度）」に当社及びグループ会社の西枝工業㈱、㈱九電工の連合体が発電事業者として決定 2013 九州エリアの太陽光の導入量が累計で200万kWを突破 2014 グループ会社の西枝工業㈱が鹿児島県始良市と小水力発電事業を実施するための立地協定を締結 2014 伊藤忠商事㈱などと共同出資して開発中のインドネシア・サルララ地熱IPPプロジェクトについて、㈱国際協力銀行などと融資契約を締結 2014 グループ会社の㈱キューデン・エコソルが3月に菊地メガソーラー発電所（出力1,990kW）、佐世保メガソーラー発電所（出力1,000kW）、4月に綾メガソーラー発電所（出力1,000kW）と宗像メガソーラー発電所（出力1,779kW）の運転を開始 2014 再生可能エネルギーの更なる開発促進を図るため「九電みらいエナジー株式会社」を設立することを発表 2015 竜宮滝発電所（小規模水力発電所、150kW）営業運転開始 2015 株式会社千草葉く浦エナジー設立
2015 COP21（フランス）、パリ協定採択	2016 G7 伊勢志摩サミット 2016 パリ協定発効（75か国との締結完了の30日後） 2016 COP22（モロッコ） 2016 パリ協定締約国会議（パリ協定の実施指針等を2018年までに採択すること合意）	2014 再生可能エネルギーの更なる開発促進を図るため「九電みらいエナジー株式会社」を設立することを発表 2015 竜宮滝発電所（小規模水力発電所、150kW）営業運転開始 2015 株式会社千草葉く浦エナジー設立
2016 G7 伊勢志摩サミット 2016 パリ協定発効（75か国との締結完了の30日後） 2016 COP22（モロッコ） 2016 パリ協定締約国会議（パリ協定の実施指針等を2018年までに採択すること合意）	2016 省エネ法改正（事業者クラス分け評価制度開始、火力新設基準の設定、既設火力のベンチマーク制度見直し） 2016 「地球温暖化対策計画」決定	2016 松浦発電所2号機の増設工事再開 2016 豊前蓄電池変電所の運用開始 2016 「九電みらい財団」の設立 2016 新大分発電所3号系列（第4軸）営業運転開始 2016 新名首川発電所（小規模水力発電所、370kW）営業運転開始 2016 山川バイナリー発電所建設開始（出力4,990kW 予定）